**◆お問合せ先**

**使っ得！にいがた旅割キャンペーン事務局（宿泊施設登録専用）**

**電話番号：０２５－３６４－１７９１　/　FAX：０２５－２４８－６１６７**

**メール：jata\_niigata@nta.co.jp**営業時間：9:30-17:30(土・日・祝日は休み)

様式第１号

　令和　年　月　日

「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」事務局　あて

**「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」対象事業者登録申請書（宿泊施設用）**

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 |  |
| 施設住所 | 〒 |
| 代表者氏名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 旅館業許可番号 |  |
| ホームページURL |  |

・　マニュアル・実施要綱に従い、事業を実施します。

・　宿泊者全員の身分証明書（本人）確認、ワクチン接種歴（又は検査結果通知書）の確認を必ず行います。併せて、宿泊者に感染防止対策の協力依頼をします。

・　申込者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、新潟県暴力団排除条例第２

条に規定する暴力団又は暴力団等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。

・　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に規定する風

俗営業及び性風俗関連特殊営業を営んでいません。

・　観光支援という観点から支援金を自己又は自社の利益とするような行為は行いません。

・　国、新潟県が本事業に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応し

ます。

・　本事業の中止を含めて新潟県及び公益社団法人新潟県観光協会が行った決定に対して、異議は一切

申し立てません。

・　この誓約に虚偽があり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなって

も、異議は一切申し立てません。

**□　上記すべての事項について、同意します。**

（チェックがない場合は本事業の対象事業者になりませんので、ご注意ください。）